

令和3年11月24日

(一社)日本学生氷上競技連盟

第94回日本学生氷上競技選手権大会における
新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

1. はじめに

本ガイドラインは、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年11月19日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）、緊急事態宣言に伴う催物の会場制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和3年2月4日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室）、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日付け、最新の改訂令和3年11月5日、財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）、「日本スケート連盟主催競技会の開催に向けたガイドライン」（令和3年7月1日付け公益財団法人日本スケート連盟）並びに「公益財団法人日本アイスホッケー連盟主催大会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」をもとに定めたものである。

2. 競技会実施にあたっての基本的な考え方について

第94回日本学生氷上競技選手権大会の開催にあたっては、基本的対処方針、専門家からの提言等に基づき、以下の通り対応することとする。本大会は、北海道帯広市において開催が予定されており、北海道知事及び帯広市長の方針に従うことを大前提とし、共催者である北海道帯広市及び帯広市を管轄する帯広保健所と相談のうえ、実施することとする。

3. 現在の状況

政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、令和3年9月30日をもって終了し、本大会が該当するイベントの開催についても、制限が大幅に緩和された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は終息したのではなく、第6波の到来も予想されているところであり、開催に向けての慎重な対応と周到な準備が必要とされているこというまでもない。なお、最近の帯広保健所管内の新型コロナウイルス感染症の感染状況(11月23日現在)によれば、10月10日以降の感染者はゼロであるが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息したのではないと思慮されるところから、現地の医療体制に影響を与えないよう十分に配慮し、到来が予想されている第6波に向けた感染対策を実施することとする。

4. 本大会は、公益財団法人日本スケート連盟及び公益財団法人日本アイスホッケー連盟の後援を得て実施されるものであり、スピードスケート競技及びフィギュアスケート競技については、日本スケート連盟が各競技についてのガイドラインを制定しており、アイスホッケー競技については、日本アイスホッケー連盟の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルが、それぞれ新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて準用される。必要と思われる個所について修正を施すが、その基本的視座は次のとおりである。

5. 当連盟の基本的視座

本大会の参加者、大会運営スタッフは、新型コロナウイルスワクチン接種を終えておることが望ましいと考えるため、以下の通りのPCR検査を実施することとする。

- ① 帯広市を中心とした十勝地区に、新型コロナウイルス感染者が赴かないように、事前にPCR検査を受検して陰性の確認を得ることとする。この検査は、遅くとも帯広到着日の一週間前を検体の提出日とすること。このPCR検査費用は自己負担とする。
- ② 試合開始の前日に本大会の参加者、大会スタッフを対象とするPCR検査を現地で実施し、陰性の確認が取れた者だけで大会を実施する。このPCR検査費用については、当連盟からの一部助成を行う。

6. 体調の確認等

PCR検査の実施に加えて、大会の参加者及び大会運営スタッフの体調の確認を行う。当連盟は、参加者から以下の事項についての情報提供を求める。この提供がなされない場合には、大会への参加を認めない。

- ① 氏名、所属大学等、年齢、住所、連絡先(電話番号等)。なお、個人情報の取扱いには十分に注意する)
- ② 当日の体温
- ③ 帯広市入り前2週間における以下の事項の有無及び競技開始前の2週間における以下の事項の有無
 - (1) 平熱を超える発熱
 - (2) 咳(せき)のどの痛みなどの風邪の症状
 - (3) だるさ(けん怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - (4) 嗅覚や味覚の以上
 - (5) 体が重く感じる、疲れやすい等
 - (6) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - (7) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(8) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の監察期間を必要とされている
国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ④ 全参加者及び大会運営スタッフは、マスク等の準備をし、競技中やウォームアップ中を除き、マスクの着用をすること。

7. 大会会場と試合運営

大会会場においては、日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟の大会実施ガイドライン及び対応マニュアルに従い、検温や消毒、換気選手移動の動線に十分配慮の上実施する。

8. 競技進行

日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟の定める競技規則(国際競技規則等)に従って実施する。

9. 観客及び入場者

本大会は、原則として一般観客の入場を認めずに実施する予定である。この点については、帯広市及び帯広保健所の指導の下で進めることとする。なお、競技施設における感染防止については、日本スケート連盟のガイドライン及び日本アイスホッケー連盟のマニュアルを準用し、帯広保健所における指導を受ける予定である。

10. 宿泊及び移動

JTB 北海道事業部帯広サテライトオフィスと提携し、日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟のガイドラインに従った新型コロナウイルス感染症の感染対策が十分に実施できていると考えられる輸送機関及び宿舎を手配する。部屋及び食事の提供についても、日本スケート連盟のガイドライン及び日本アイスホッケー連盟のマニュアルに合致した施設であるかの確認のうえ手配を行う。

以上